

宣言日 令和 4 年12月 1日



事業場名

D I C 北日本ポリマ株式会社

Safework 向上宣言

- 1 まごのてきょういく3カ条の具体的な実践を行います。
(入社1~3年目の社員対象)
- 2 薬傷、転倒、転落、切創、腰痛事故撲滅に向けた対策の強化を行います。
- 3 安全教育の習慣化を実施します。
(安全管理者による1回/月の教育、RC部による定期的な教育の実施)
- 4 5S活動の習慣化によるゼロ災害達成します。
(定期的な活動報告会の開催による活動の見える化)

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会